

オミクロン株対応ワクチン

4回目接種済みの人への接種を開始

市は、現在感染の主流であるオミクロン株に対し重症化予防効果などが期待されるオミクロン株対応ワクチンの接種を進めています。新たにB A 4・5対応型ワクチンも追加し、10月下旬からは4回目接種済みの人への接種を順次開始します。なお接種間隔が「前回接種日から3カ月経過後」に短縮される見通しです。国の方針が決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

☎ 新型コロナウイルス接種対策室 ☎ 841・1221代、FAX 840・4496

オミクロン株対応ワクチン接種の概要

▶ 接種の対象

1・2回目接種を完了した満12歳以上で、オミクロン株対応ワクチンを一度も接種していない人

▶ 接種可能日（前回からの接種間隔）

前回（2～4回目）接種日から5カ月が経過した日以降

⚠ 接種間隔は、10月下旬に「3カ月」に短縮される見通しです。決定され次第、市ホームページなどでお知らせします。

▶ 使用ワクチンと接種回数

オミクロン株と従来株に対応したファイザー製またはモデルナ製のワクチンを1回接種。これまでに接種したワクチンの種類に関わらず、いずれも接種可能。※モデルナ製は18歳以上のみ。

▶ 接種券

前回接種日に応じて順次送付。

未使用の接種券（1・2回目接種用を除く）がお手元にある場合は、その接種券を使用してください。

紛失等した場合はいずれかの方法で再発行できます。

(1) インターネットで申請

右記コードから申請可。



(2) 郵送

申請用紙は市役所本館・別館受付と各支所で配布。

今後のスケジュール

⚠ 接種間隔が短縮された場合も、予約受付開始日に変更はありません。

| 接種券発送日          | 対象者（前回接種日）  | 予約受付開始日   |
|-----------------|-------------|-----------|
| 10月25日までに<br>発送 | 令和4年6月30日まで | 受付中       |
|                 | 7月1日～11日    | 11月1日(火)  |
|                 | 7月12日～19日   | 11月2日(水)  |
|                 | 7月20日～25日   | 11月4日(金)  |
|                 | 7月26日～31日   | 11月8日(火)  |
|                 | 8月1日～6日     | 11月9日(水)  |
|                 | 8月7日～16日    | 11月10日(木) |
|                 | 8月17日～23日   | 11月15日(火) |
|                 | 8月24日～31日   | 11月17日(木) |
|                 | 9月1日～7日     | 11月22日(火) |
|                 | 9月8日～15日    | 11月25日(金) |
|                 | 9月16日～18日   | 11月29日(火) |
|                 | 9月19日～22日   | 12月6日(火)  |
|                 | 9月23日～26日   | 12月8日(木)  |
| 9月27日～30日       | 12月13日(火)   |           |

発送日から1週間以上が経過しても接種券が届かない場合は、予約・相談コールセンター（☎0120・885・755）へお問い合わせを。

接種券と同封物の点訳版・音訳版を保健センター4階新型コロナワクチン事務処理センター及び市役所別館1階障害企画課に設置しています。音訳版は市ホームページにも掲載しています。

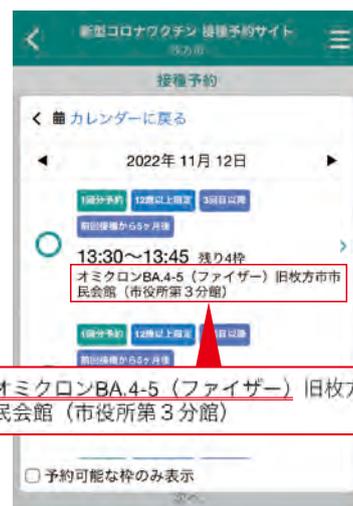
最新情報は市ホームページ等でお知らせ  
新型コロナウイルス接種に関する情報は10月19日時点での国の方針に基づき作成しています。国・府の方針などにより接種体制が変更になる場合は市ホームページなどで随時お知らせします。

## オミクロン株対応ワクチンの種類

オミクロン株対応ワクチンは、含まれるオミクロン株成分の種類により2種類があります。ファイザー製はBA.1対応型とBA.4-5対応型、モデルナ製はBA.1対応型が国で承認されています。いずれも、現在感染の主流であるオミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。市は当面、医療機関での個別接種ではファイザー製、市が設置する集団接種ではファイザー製とモデルナ製を使用します。

## 予約時にワクチンの種類を確認できます

予約サイトでは、接種できるワクチンの種類を記載しています(右図参照)。予約・相談コールセンターでも確認できます。ワクチンの種類を確認の上、予約してください。



オミクロンBA.4-5 (ファイザー) 旧枚方市市民会館 (市役所第3分館)

接種券に記載

## 予約受付開始日になったら インターネットまたは電話でご予約を

予約サイトへは各対象者の予約受付開始日にログインできるようになります。接種場所と使用ワクチンの最新情報は市ホームページ参照(右記コード)。



空きがあれば  
当日予約・接種できるよ!



### (1) 一般受付の医療機関・集団接種会場

予約方法 1 予約サイト (下記コード)

1

24時間受付



家族や友人のスマホから見られます。

https://vaccines.sciseed.jp/hirakata-city

※3~5回目接種予約の初回ログイン時はパスワードがリセットされています。パスワードは生年月日(西暦8桁)。

システムメンテナンスのため利用できない時間帯があります。

※詳細は予約サイトのトップページと市ホームページでお知らせします。

予約方法 2

予約・相談  
コールセンター

フリーダイヤル

☎0120・885・755

毎日午前9時~午後6時(12月29日~1月3日は休み)

英語・中国語・韓国語にも対応

☎894・8031(聴覚や発語に障害がある人専用)

※午前中は混雑する場合がありますが、午後は比較的つながりやすくなります。

### (2) 一般受付していない医療機関

予約方法：直接予約

対象はかかりつけの人のみ。

## ワクチン接種運営員に登録しませんか

看護師免許を有し、集団接種会場での薬液充填や医薬品管理、相談対応などを行う人を募集。面接による登録試験を実施し、合格した登録者を必要に応じて任用します。勤務は土・日曜・祝日を含む週2日~4日。時給1368円~1673円(経験年数に応じる)。▶申込 11月1日~14日正午までに市ホームページの専用サイトで人事課へ。インターネット環境が利用できない場合は同課へお問い合わせを。詳細は募集要項参照。

☎人事課 ☎841・1281、☎846・2271

## 高齢者予約サポートコーナー

10月28日(金)~11月30日(水)に開設

▶時間など 平日午前9時~午後2時

▶場所 旧市民会館大ホールロビー

予約サイトでの接種予約サポート窓口を平日に開設します。接種券と本人確認書類を持って会場へ。

※ご自身の予約受付開始日以降にお越しください。本サポートは予約の完了を保証するものではありません。

## ワクチン接種 Q&A

### 乳幼児（生後6カ月～4歳）

**Q** 乳幼児用ワクチンの1回目を接種後、2回目や3回目の接種前に5歳の誕生日を迎えた場合はどうなりますか。

**A** 1回目に乳幼児用ワクチンを接種した場合は、2回目と3回目も乳幼児用ワクチンを接種します。なお、乳幼児用ワクチンを1度も接種することなく、5歳の誕生日の前日を迎えた人は、1回目に小児（5歳～11歳）用ワクチンを接種します。

### 12歳以上

**Q** 今からでも1・2回目のワクチン接種はできますか。

**A** 集団接種会場でファイザー製（従来型）または武田（ノババックス）製ワクチンが接種できます。なお、オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種を完了していないと接種できません。国が定めるワクチン接種の実施期間は令和5年3月31日までのため、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する場合は、年内に1・2回目接種を完了することをご検討ください。

## 乳幼児（生後6カ月～4歳）の接種を11月11日（金）から開始

国の承認により乳幼児（生後6カ月～4歳）も新型コロナワクチンの初回接種を受けられるようになりました。接種1回あたりの有効成分の量は小児（5歳～11歳）用ワクチンの10分の3で、計3回の接種を行います。接種券に同封の案内や市ホームページなどでワクチンの効果と副反応についてよく理解した上で、接種をご検討ください。

|                  |  |
|------------------|--|
| 使用ワクチン           | 乳幼児用ファイザー製   |
| 回数               | 3回（1回目の3週間経過後に2回目、さらに8週間経過後に3回目を接種）                                    |
| 接種券              | 11月上旬に対象者へ発送（平成29年11月14日～令和4年5月7日生まれの人）。新たに生後6カ月に達する人には6カ月に達した日の翌週に発送。 |
| 予約受付開始日<br>接種開始日 | 11月11日（金）  |
| 会場               | 一部の医療機関<br>※予約方法は会場ごとに異なります。   |

### 接種には保護者の同意と立ち合いが必要です

予診票内の「新型コロナワクチン接種希望書」の署名欄に保護者の署名がなければ接種を受けられません。なお、接種当日は接種券、本人確認書類と母子健康手帳を持参し、保護者立会いのもと接種を受けてください。

## 11月の集団接種会場

| 会場  | 使用ワクチン  | 接種日・時間   |
|---|---|--|
| 旧市民会館 1階<br>（市役所第3分館）<br>岡東町8-33<br>京阪電車「枚方市駅」から<br>徒歩約5分 | ファイザー製<br>（オミクロンBA.4-5株対応型）<br>12歳以上の3～5回目接種用 | 毎週水・木曜：午後2時～6時<br>第1・3金曜：午後6時～8時<br>毎週土曜：午後1時30分～4時30分<br>※3日（祝）・23日（祝）は実施しません |
|   | モデルナ製<br>（オミクロンBA.1株対応型）<br>18歳以上の3～5回目接種用    | 第2・4金曜：午後6時～8時   |
|   | ファイザー製（従来型）<br>12歳以上の1・2回目接種用                 | 毎週土曜：午前10時30分～午後0時30分  |
|   | 武田（ノババックス）製<br>12歳以上の1・2回目および<br>18歳以上の3回目接種用 | 毎週火曜：午後2時～4時   |

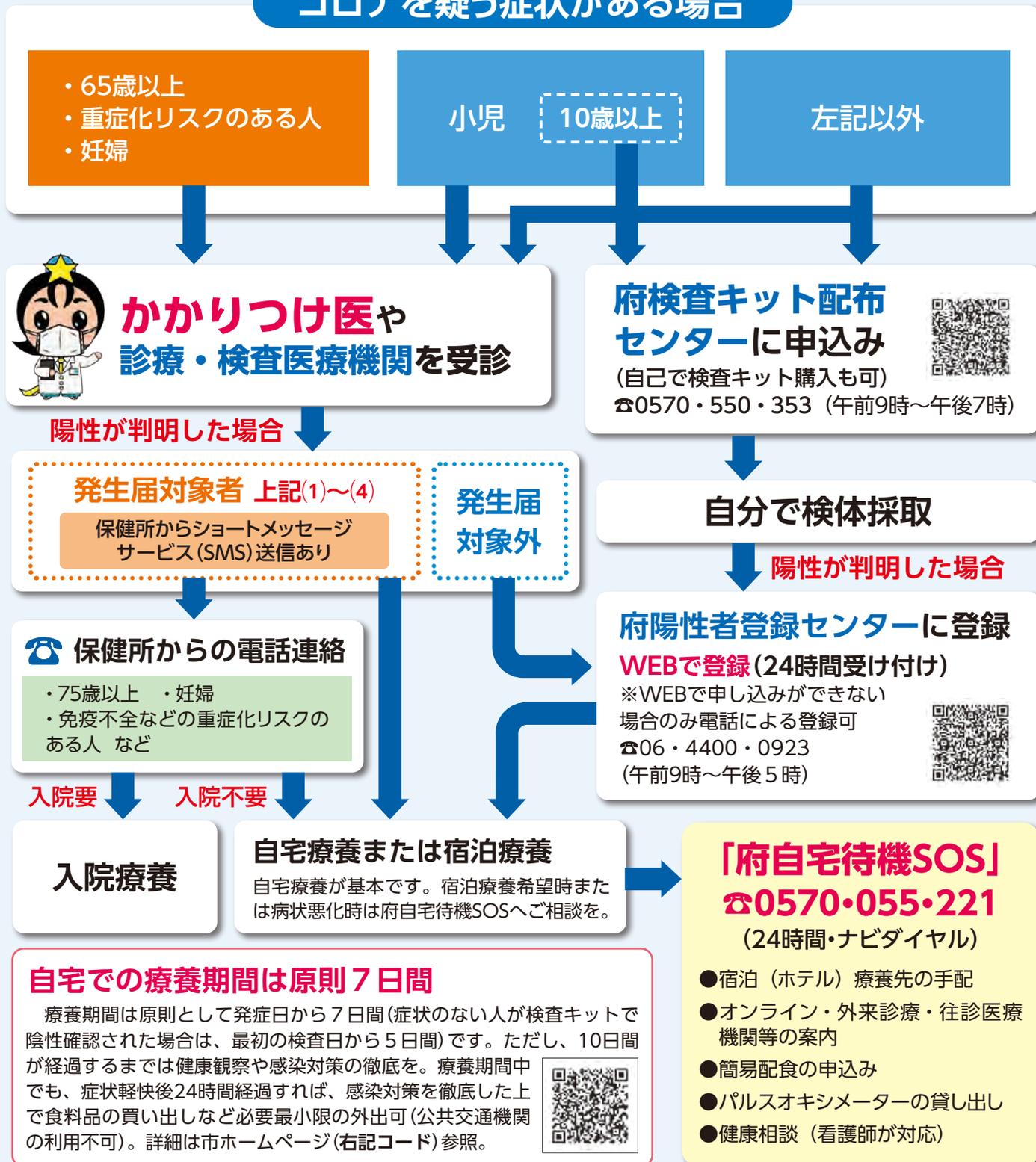
※最終受付時間は終了時間の30分前。会場へは公共交通機関でお越しください。

# 国の全数届出見直しによる制度変更 新型コロナの対応について改めて確認を

9月26日から医療機関より提出される発生届の対象が、(1)65歳以上(2)入院を要する人(3)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬または新たに酸素投与が必要と医師が判断する人(4)妊婦に見直されました。これに伴い、発生届対象外の人はお自身で府陽性者登録センターへ登録するなど、感染した場合などの対応も変更となりましたので確認をお願いします。

☎危機管理政策課 ☎841・1147、☎841・3092

## コロナを疑う症状がある場合



## 医療機関の案内や療養期間の教え方はこちらへ

新型コロナの症状がみられる場合、かかりつけ医やお近くの医療機関が閉まっている、どこに連絡していいかわからないときはこちらへご相談を。受診相談のほか、療養期間の教え方や後遺症に関する診療を行う医療機関の案内、濃厚接触者に関することなど広く相談を受け付けています。感染後の健康相談は府自宅待機SOSセンター（5ページ参照）へ。

### 新型コロナ受診・相談センター

**☎841・1326**

- ・受診に関する相談 24時間
- ・受診以外の相談 午前9時～午後10時

**FAX841・5711**※

※ファクスは平日午後5時30分以降および土・日曜、祝日受付は翌日(平日)に回答。

## 自宅療養者の皆さんに パルスオキシメーターの貸し出し

▶ **申込** 電話(市代表番号☎841・1221)またはファクス(市保健所☎841・1418)で申し込みを。

### 配食サービスの利用

▶ **申込** 電話またはファクス・メール(☎841・1421、☎841・4322、✉hirakata-haisyoku@city.hirakata.osaka.jp)で申し込みを。

## 療養証明について

保険金、給付金等の請求の際には、My HER-SYSを用いたデジタル療養証明機能のほか、医療機関を受診した際の検査結果や領収書等の代替書類が認められる場合もありますので、まずは加入している保険会社などにご相談ください。

## 新型コロナウイルス関連支援事業

### 新型コロナ対策支援（市独自施策）

#### 住民税均等割のみ課税世帯への給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に該当しない住民税均等割のみ課税世帯へ2万5千円を給付。対象者へは11月中旬に申請書を送付予定。詳細は住民税均等割世帯への給付金コールセンター(☎0120・585・077)へお問合せを。

☎健康福祉総合相談課 ☎841・1153、☎841・5711

#### 子育て世帯へのギフトカード

子育て世帯に対し、18歳以下の子ども1人当たり1万円のギフトカードを配布。

☎子ども青少年政策課 ☎841・1375、☎843・2244

#### 省エネ家電買い換え促進事業

市内店舗での省エネ型エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビの買い換え(リサイクル必要)に対し、購入金額に応じて1万円～3万円を補助(関連25ページ)。

☎環境政策課 ☎050・7102・6009、☎849・1206

#### 産後ケア事業者への支援

産後ケア事業を実施する市内事業者へ1施設当たり5万円を上限に光熱費等を支援。

☎母子保健課 ☎840・7221、☎840・4496

#### 水道基本料金等の減免

家計負担軽減や事業者支援のために、8月検針分から実施している水道基本料金等の減免を来年1月検針分まで2カ月延長。

☎営業料金課 ☎848・5518、☎898・7760

## 住民税非課税世帯へ5万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等へ電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を1世帯あたり5万円給付します。対象は(1)令和4年度住民税均等割非課税世帯(2)家計急変世帯。(1)は10月末頃より確認書を発

送。なお、世帯に令和4年1月2日以降に転入された人がいる場合は申請が必要。(2)は申請時点で住民登録がある市区町村へ申請が必要。詳細は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター(☎0120・722・101)へお問合せください。

☎健康福祉総合相談課

☎841・1153、☎841・5711